

40代で福岡市の胃がん検診（胃部エックス線検査）を受けられない方へ ～特例措置のご案内～

福岡市の胃がん検診（胃部エックス線検査）について、40歳以上50歳未満の方で、医学的な理由で胃部エックス線検査が将来にわたり受診できないと認められる場合は、特例措置の対象者として胃内視鏡による胃がん検診を受診することができます。

1. 対象者（①～④すべてに該当する方）

- ①当該年度に40、42、44、46、48歳になる福岡市民の方
- ②職場等でがん検診の受診機会がない方
- ③医学的な理由でバリウムによる胃透視検査が将来にわたり受診できない方（※）
- ④胃内視鏡検査を受診することができる方

※バリウムや発泡剤によるアレルギー症状がある方、人工透析で水分制限が必要な方など。

妊娠中や便秘、消化管疾患の治療中といった一時的な状況の方や、バリウムによる胃透視が苦手という方は該当しません。

2. 胃がん検診（特例措置）の実施場所

胃がん検診（胃内視鏡検査）実施医療機関

3. 胃がん検診（特例措置）受診料金

1,800円

※ただし、次のいずれかの条件に当てはまる場合は証明書の提示により料金が免除となります。

市県民税非課税世帯の人/生活保護受給者/中国残留邦人等で支援給付の受給者

4. 特例措置の実施期間

令和3年12月1日（水）から

※今後の運用状況に応じて取り扱いを見直すことがあります。

5. 特例を受けるための手続きについて

胃がん検診の予約時に、「胃がん検診の40歳代の特例を活用し内視鏡検査を受診したい」旨お伝えください。

胃がん検診実施機関において、医学的な理由で胃部エックス線検査が将来にわたり受診できない方であるか確認させていただき、内視鏡検査を実施します。

なお、胃内視鏡検査の受診は、国の指針に基づき、2年に一度の受診となります。